

令和4年12月2日12月三次市議会定例会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（15日間）
第 2	報告第15号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 3	議案第99号 議案第100号 議案第101号 議案第102号 議案第103号 議案第104号 議案第105号	三次市個人情報の保護に関する法律施行条例（案） 個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案） 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案） 三次市行政組織条例及び三次市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例（案） 三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
第 4	議案第106号 議案第113号 議案第114号	工事請負契約の締結について 財産の処分について 損害賠償の額を定めることについて
第 5	議案第107号 議案第108号 議案第109号 議案第110号 議案第111号 議案第112号	令和4年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案） 令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） 令和4年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案） 令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案） 令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案） 令和4年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）
第 6	陳情第4号	新三次中央病院への「脳神経内科新設」を求めることについて

令和4年12月三次市議会定例会議事日程（第1号）

（令和4年12月2日）

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	18
第 2	報 15	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	18
第 3	議 99	三次市個人情報保護に関する法律施行条例（案）	19
	議 100	個人情報保護に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）	19
	議 101	三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）	19
	議 102	三次市行政組織条例及び三次市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）	19
	議 103	三次市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例（案）	19
	議 104	三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	19
	議 105	三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	19
第 4	議 106	工事請負契約の締結について	21
	議 113	財産の処分について	21
	議 114	損害賠償の額を定めることについて	21
第 5	議 107	令和4年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）	22
	議 108	令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）	22
	議 109	令和4年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案）	22
	議 110	令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）	22
	議 111	令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）	22
	議 112	令和4年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）	22
第 6	陳 4	新三次中央病院への「脳神経内科新設」を求めることについて	25


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日から令和4年12月定例会を行います。

三次市議会では今期定例会も、新型コロナウイルス感染予防の対策として、マスクの着用、マスク着用での発言としています。発言等が聞き取りにくい場面があると思われませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより令和4年12月三次市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、新田議員及び藤岡議員を指名いたします。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染状況は、現在、全国的に感染拡大が続いており、本市においても連日多くの新規感染者が確認されています。冬を迎え、新型コロナウイルスに加え、インフルエンザとの同時流行も懸念されておりますけれども、いつ、どこで誰が感染してもおかしくないといったような状況は続いております。市民の皆様には、基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、新型コロナワクチンに加え、インフルエンザワクチンについても積極的な接種を検討していただくようお願いいたします。

次に、本市では、令和5年1月1日から三次市パートナーシップ宣誓制度を導入することといたしましたので、御報告いたします。本市では、誰もが人権尊重の理念について理解を深め、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現をめざしており、その取組としてパートナーシップ宣誓制度を導入することとしたものであります。

パートナーシップ宣誓制度は、パートナーシップ関係にある2人が互いにパートナーであることを宣誓し、市が宣誓の事実を証明するものです。法的な効力が生じるものではありませんけれども、その関係性を市が認知することによって、性の多様性に関する社会的な理解の広がりや、性的マイノリティの方々の生きづらさや不安を軽減し、安心感につなげることを期待するものであります。第4次三次市男女共同参画基本計画に掲げている「一人ひとりがしあわせな社会をめざして」、今後も多様性への理解を深める取組を進め、誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生きることができる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、定例会開会に当たりまして、行政報告をさせていただきましたけれども、今定例会におきましては、報告1件、議案16件を提案させていただいております。議員の皆様におかれま

しては、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（山村恵美子君） 日程第2、報告第15号専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第15号の報告1件について御説明申し上げます。

報告第15号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和4年9月15日に、三次市南畑敷町字堂山108番地78地先、市道堂山新堂線の路上で発生した道路横断溝グレーチングの跳ね上げによる車両物損事故につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

以上、報告1件につきまして御報告申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） グレーチングの跳ね上げによる事故というのは時々あるわけですが、この原因というのはどこにあるのかということですが、グレーチングを支えているコンクリート部分に破損があったのか、あるいはどういうことがあったのかと、その対応はどのようにされているのか。今後、時々あらうと思うんですが、その対応方法が何かあればお知らせいただければというふうに思います。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山建設部長。

○建設部長（秋山和宏君） 今回の損害賠償の件でございますけれども、グレーチングが経年劣化に

より変形をしていたことが1つの要因と、それで、がたつきでアングルにも損傷があったという  
ことで、その後、アングルの補修とグレーチングの交換というものはすぐいたしております。  
経年劣化でグレーチングが変形するというのが一番多い事例でございます。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告1件は、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第 99号 三次市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）

議案第100号 個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に
関する条例（案）

議案第101号 三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

議案第102号 三次市行政組織条例及び三次市下水道事業の設置等に関する条例
の一部を改正する条例（案）

議案第103号 三次市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例
（案）

議案第104号 三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例
（案）

議案第105号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例
（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第3、議案第99号三次市個人情報の保護に関する法律施行条例
（案）から議案第105号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例
（案）までの議案7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第99号から議案第105号までの議案7
件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第99号三次市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）について御説明申し
上げます。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、令和
5年4月1日から地方公共団体に個人情報の保護に関する法律が直接適用されることに伴い、
関係条例である三次市個人情報保護条例を廃止し、新たに三次市個人情報の保護に関する法律
施行条例を制定しようとするものであります。

その主な内容は、法律の施行のために必要な手数料の額、個人情報保護審査会の設置等につ

いて定めようとするものであります。

次に、議案第100号個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、議案第99号による三次市個人情報保護条例の廃止及び三次市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定等に伴い、関係条例である三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例ほか3条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、条例の改廃に伴う文言の整理のほか、三次市情報公開審査会委員の任期を三次市個人情報保護審査会と同じ3年に改めようとするものであります。

次に、議案第101号三次市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び国家公務員給与制度改正等に伴い、関係条例である三次市職員の給与に関する条例ほか2条例の一部を改正しようとするものであります。

その主な内容は、給料表の改定、勤勉手当の支給月数の改定のほか、薬剤師に特地勤務手当を支給できるようにするとともに、看護師等の処遇改善を図ろうとするものであります。

次に、議案第102号三次市行政組織条例及び三次市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、水道事業が広島県水道広域連合企業団に参加することに伴い、関係条例である三次市行政組織条例ほか1条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、水道局を廃止し、下水道課を建設部に移管することによる改正であります。

次に、議案第103号三次市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、広島県自転車の活用の推進及び安全で適正な利用の促進に関する条例が令和4年10月6日に公布されたことに伴い、関係条例である三次市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、県条例において自転車損害賠償保険等への加入義務が規定されたことから、努力義務としている市条例との整合を図ろうとするものであります。

次に、議案第104号三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、落岩児童遊園ほか5施設を廃止することに伴い、関係条例である三次市の公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表から落岩児童遊園ほか5施設の名称及び位置を削ろうとするものであります。

最後に、議案第105号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、酒河第1・第2放課後児童クラブ利用児童の通所における安全を確保するため、三次市立酒河小学校の建物内に移転することに伴い、関係条例である三次市放課後児童クラブ設

置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、別表中、酒河第1・第2放課後児童クラブの位置を変更しようとするものであります。

以上、議案7件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第99号から議案第103号までの議案5件を付託いたします。

次に、教育民生常任委員会に議案第104号及び議案第105号の議案2件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第106号 工事請負契約の締結について

議案第113号 財産の処分について

議案第114号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第106号工事請負契約の締結について、議案第113号財産の処分について及び議案第114号損害賠償の額を定めることについての議案3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第106号、議案第113号及び議案第114号の議案3件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第106号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、ケーブルテレビ設備改修工事（第6期）につきまして、一般競争入札を令和4年11月10日に執行いたしました。1社による入札の結果、1億9,800万円でNECネットエスアイ株式会社中国支店が落札いたしました。よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第113号財産の処分について御説明申し上げます。

本案は、三良坂産業団地内の土地の一部2万4,410.14平方メートルを6,594万9,796円で株式会社シンセイに譲渡することについて、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

最後に、議案第114号損害賠償の額を定めることについて御説明申し上げます。

本案は、令和4年9月3日に、三次市三次町129番地1、店舗駐車場で発生した公用車によ

る車両物損事故の損害賠償額につきまして、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案3件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に議案第106号の議案1件を付託いたします。

次に、産業建設常任委員会に議案第113号及び議案第114号の議案2件を付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第107号 令和4年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）

議案第108号 令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
（案）

議案第109号 令和4年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案）

議案第110号 令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）

議案第111号 令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）

議案第112号 令和4年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第107号令和4年度三次市一般会計補正予算（第8号）

（案）から議案第112号令和4年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）までの議案6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第107号から議案第112号までの議案6件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第107号令和4年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ10億2,241万4,000円を追加し、補正後の総額を416億5,806万1,000円にしようとするものであります。

補正の主な内容について、まず歳出から御説明いたします。

議会費は、職員の異動等に伴う職員人件費170万1,000円を追加。

総務費は、職員の異動等に伴う職員人件費2,097万8,000円を減額するものの、指定管理施設電気料金負担軽減補助金8,000万円を追加するなど、合わせて7,676万3,000円を追加。

民生費は、障害者自立支援事業8,005万3,000円を追加するなど、合わせて1億5,264万4,000円を追加。

衛生費は、水道事業会計への補助金1,059万4,000円を追加するなど、合わせて2,476万3,000円を追加。

農林水産業費は、小規模農業基盤整備事業1億1,100万円を追加するなど、合わせて1億2,747万円を追加。

商工費は、工場等設置奨励金910万6,000円を追加するなど、合わせて1,310万4,000円を追加。

土木費は、下水道事業会計への補助金3,139万8,000円を減額するものの、道路新設改良事業9,300万円を追加するなど、合わせて2億6,288万4,000円を追加。

消防費は、設計監理業務委託128万9,000円などを追加するものの、備北地区消防組合負担金2,096万1,000円を減額し、合わせて1,739万6,000円を減額。

教育費は、学校給食調理場整備事業1億8,092万7,000円を追加するなど、合わせて2億1,248万1,000円を追加。

災害復旧費は、令和3年度及び令和4年度の災害復旧事業1億6,800万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

分担金及び負担金は、小規模農業基盤整備事業費分担金1,500万円を追加するなど、合わせて1,966万5,000円を追加。

国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金4,204万1,000円を追加するなど、合わせて1億497万7,000円を追加。

県支出金は、基盤整備促進事業補助金7,000万円を追加するなど、合わせて1億8,539万3,000円を追加。

財産収入は、土地売払収入6,594万9,000円を追加。

寄附金は、教育総務費寄附金99万5,000円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金5,370万8,000円を追加するなど、合わせて8,739万1,000円を追加。

繰越金は、前年度繰越金1億4,164万4,000円を追加。

市債は、下水道事業会計繰出債5,700万円を減額するものの、道路新設改良事業債2億470万円を追加するなど、合わせて4億1,640万円を追加しようとするものであります。

第2条継続費の補正につきましては、5ページ記載の第2表のとおり、学校給食調理場整備事業について、経費の総額及び年割額を変更しようとするものであります。

第3条、繰越明許費の補正につきましては、6ページ記載の第3表のとおり、公共施設改修・解体事業ほか19件について追加、市道新設改良について限度額を変更しようとするものであります。

第4条、債務負担行為の補正につきましては、7ページ記載の第4表のとおり、三次小学校整備事業について追加、一般廃棄物家庭ごみ収集運搬委託業務ほか2件について限度額を変更しようとするものであります。

第5条、地方債の補正につきましては、8ページ記載の第5表のとおり、公共施設等整備事業ほか14件について借入限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第108号令和4年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,101万8,000円を追加し、補正後の総額を53億407万4,000円にしようとするものであります。

その内容は、特別調整交付金等の精算による返還金を追加しようとするものであります。

次に、議案第109号令和4年度三次市診療所特別会計補正予算（第3号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ67万3,000円を追加し、補正後の総額を2億8,791万6,000円にしようとするものであります。

その主な内容は、作木診療所の土曜日休診に伴う医師の報償費を減額するとともに、診療に要する医薬材料費、臨床検査業務委託料等を追加しようとするものであります。

次に、議案第110号令和4年度三次市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳出予算の款項の区分ごとの金額を変更しようとするものであります。

その内容は、職員の異動等に伴い、款項の区分ごとに職員人件費を増減しようとするものであります。

次に、議案第111号令和4年度三次市水道事業会計補正予算（第2号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出、債務負担行為及び他会計からの補助金についての補正であります。

第2条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、営業外収益1,059万4,000円を追加し、収益的収入の総額を18億2,997万8,000円にしようとするものであります。収益的支出の補正では、営業費用4,756万4,000円を追加し、収益的支出の総額を18億5,312万3,000円にしようとするものであります。

第3条債務負担行為につきましては、十日市地区老朽管更新工事の期間及び限度額について追加しようとするものであります。

第4条他会計からの補助金につきましては、1,059万4,000円を追加し、総額を3億1,691万

7,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第112号令和4年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、業務の予定量、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、企業債、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金についての補正であります。

第2条業務の予定量につきましては、建設改良費132万2,000円を追加し、補正後の業務の予定量を8億8,415万3,000円にしようとするものであります。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収益的収入の補正では、営業外収益2,560万2,000円を追加し、収益的収入の総額を22億2,139万5,000円にしようとするものであります。収益的支出の補正では、営業費用2,429万5,000円などを追加し、収益的支出の総額を22億2,139万5,000円にしようとするものであります。

第4条資本的収入及び支出につきましては、資本的収入の補正では、企業債5,700万円を追加し、他会計負担金を同額減額しようとするものであります。これによる資本的収入の総額に変更はありません。資本的支出の補正では、建設改良費132万2,000円を追加し、資本的支出の総額を18億8,442万3,000円にしようとするものであります。

第5条企業債につきましては、下水道施設整備事業について借入限度額を変更しようとするものであります。

第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費213万3,000円を追加し、総額を1億1,343万6,000円にしようとするものであります。

第7条他会計からの補助金につきましては、2,560万2,000円を追加し、総額を9億8,829万3,000円にしようとするものであります。

以上、議案6件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案107号から議案第112号までの議案6件については、予算決算常任委員会において審査することとし、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号から議案第112号までの議案6件については、質疑を省略の上、予算決算常任委員会に付託いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 陳情第4号 新三次中央病院への「脳神経内科新設」を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第6、陳情1件を議題といたします。

今期定例会において受理した陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第4号新三次中央病院への「脳神経内科新設」を求めることについては教育民生常任委員会に付託いたします。

ここで、今期定例会に関して御案内をさせていただきます。

来週5日月曜日から7日水曜日までの3日間、14人の議員が一般質問を行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としたいと思いますので、傍聴を御希望される方、また御視聴いただきます皆様、どうか御注意いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午前10時32分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月2日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 新田 真一

会議録署名議員 藤岡 一弘